

◆申告のときに必要なもの

- マイナンバー関係書類（下図のとおり）
 - 申告案内（通知が届いた人）
 - 印かん
- ※税務署から申告案内が届いた人は税務署で申告してください。

このほか、申告のときに必要なものは、申告をする人それぞれの所得の種類などによって、次のとおりです。

- 事業、不動産所得がある人
 - 障害者控除を受ける人
 - 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人
 - 医療費控除を受ける人
 - 雑損控除を受ける人
- 給与・年金所得がある人

●個人年金・保険の満期金がある人

●社会保険料控除を受ける人

●雑損控除を受ける人
今回の熊本地震災害により、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①所得税法に定める雑損控除の方法、②災害減免法に定める所得税の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選択して所得税の全部または一部を軽減することができます。詳しくは天草税務署個人課税部門☎2513へお尋ねください。

◎市・県民税の申告についての詳細は、本庁・課税課(旧天草地域ダム建設事務所内)☎6050または、各支所担当課へお尋ねください。
◎所得税の申告については天草税務署☎2510へお尋ねください。

「天草の崎津集落」 世界遺産登録への道

Road to World Heritage

Vol. 2

崎津資料館みなと屋に展示している信心具を紹介します

世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつである「天草の崎津集落」。江戸幕府によるキリスト教禁教政策のなか、長崎と天草地方の潜伏キリシタンは、表向きは仏教や神道の信者として振る舞い、ひそかにキリスト教の信仰を継承しました。なかでも崎津集落は漁業集落特有の信仰が生まれ、弾圧・潜伏を示す史跡や遺物が残っている地域です。今回は、崎津資料館みなと屋の展示資料のなかで祈りを捧げるための信心具「メダイ」2点を紹介します。

◆南海の貝殻製

「白蝶貝のメダイ」

現在は、オーストラリアやインドネシアなど南海にしか生息しない白蝶貝の貝殻の内側(螺鈿)で作られた



▲白蝶貝のメダイ
(祈りを捧げるための信心具)

メダイです。これはキリスト教布教期にヨーロッパでつくられた聖イグナチオ・ロヨラとイエズス会の紋章を刻んだメダイをまねて、当時の日本人が作成したと考えられています。白蝶貝のメダイは他の構成資産にもありますが、これほどまでに精巧に作られた大型のメダイは崎津だけです。現在は同型のものがほかに2点現存し、日本二十六聖人記念館(長崎市)とイタリアで大切に保管されています。

◆潜伏キリシタンが

「柱に隠したメダイ」



▲柱に隠したメダイ
メダイ高さ4.5cm
幅4.0cm

皆さんは天草ロザリオ館の隠し部屋を見たことはありますか？キリスト教信者は過ちを犯したら告解(懺悔)を行います。しかし、キリスト教禁教期には神父や宣教師は国外に追放されているため告解を行うことができませんでした。また、禁止されているキリスト教を信仰していることが発覚すると、自分だけでなく一族までもが罪に問われま

す。このため潜伏キリシタンは自らの信仰を悟られないよう、信心具や信仰空間を隠しながら祈りを捧げていました。崎津集落では家の柱を切り取り、その内部にメダイを掛けて、代官所の役人が見回りに来ると、切り取った柱の一部をふたにしてメダイを隠していたようです。

この柱は、個人宅にあったものを、家屋解体の際に切り取り、崎津教会で保存されていました。

【問い合わせ先】本庁・世界遺産推進室(河浦支所内)☎761116